

【点検結果表の別紙】

《行政費用に係る補足説明》

水銀濃度の測定、記録及び保存を実施しているか確認を行う費用が発生する。

《代替案の設定に係る補足説明》

代替案の設定について、事業者に対し、水銀排出施設から大気中に排出される水銀濃度の測定、記録及び保存を実施するよう行政指導を行い、その遵守を図ることが考えられる。

《代替案との比較に係る補足説明》

(代替案の費用について)

代替案の行政費用について、水銀濃度の測定、記録及び保存を実施するよう行政指導に要する費用が発生する。

(代替案との比較について)

代替案の設定について、事業者に対し、水銀排出施設から大気中に排出される水銀濃度の測定、記録及び保存を実施するよう行政指導を行い、その遵守を図ることが想定されることから、遵守費用については、水銀濃度の測定費用及び記録の保存費用が発生すると考えられる。

また、代替案の便益については、現状と比べると行政指導に任意で応じた事業者の自主的な水銀濃度の測定・記録・保存によって、行政庁による排出基準の遵守状況の確認ができる便益が発生する。

しかし、改正案に比べ、代替案の便益は、事業者の自主的な水銀濃度の測定・記録・保存であり、限定的であることから、確実な遵守状況の確認を担保することはできず、必ずしも代替案の費用を上回るものではないと考えられる。

これらを踏まえ、改正案と代替案について、費用面についてはほぼ同様であるものの、便益面においては、代替案に比べ、改正案の方が水銀濃度の測定、記録及び保存を義務付けて当該排出基準の遵守状況を確実に確認することができることから、改正案が有効であると考えられる。